



第20集

令和6年3月

山形県教育局義務教育課

はじめに

平成14年度、「少人数学級編制」を小学校全学年へ導入する“教育山形「さんさん」プラン”が、全国に先駆けてスタートしてから20年が経過しました。「さんさん」には、21世紀の山形の教育が「燦燦」と輝く太陽のように明るく希望に満ちたものになるよう、そして、子ども一人ひとりを温かく包み込み教室いっぱいに笑顔が広がるようにという願いが込められています。

この願いの下、多様化・複雑化する教育課題に対応するために、平成23年度に小中学校の全ての学年において「少人数学級編制」を全面実施することを皮切りに、小1プロブレムの解消をねらいとした「小学校低学年副担任制」や、別室登校生徒等への学習支援のための「別室学習指導教員」の配置、特別支援学級における学級編制基準の引き下げなどの教育環境づくりを行ってまいりました。

各学校におかれましては、きめ細かな指導の充実により、子ども一人ひとりの能力を最大限に伸ばし、「わかる授業」と「いじめや不登校のない楽しい学校」の実現に向けて、日々、ご尽力いただいていることに感謝申し上げます。

「さんさんガイド」第20集には、“教育山形「さんさん」プラン”の各制度における優れた実践が収められております。各校の課題に対して組織として取り組まれている実践事例は、県内の各学校においても大いに参考になるものと期待しているところです。

後半には、各教育事務所が各地区の授業改善の取組みなどをまとめた「“教育山形「さんさん」プラン”を基盤とした授業改善のポイント」を掲載しておりますので、学習活動をより充実させるための参考にさせていただきたいと思っております。

最後になりましたが、第20集の作成にあたり、多くの市町村教育委員会と小中学校等の御協力により、すばらしい教育実践の成果をまとめていただきましたことに感謝申し上げます。

令和6年3月

山形県教育局義務教育課

課長 石原 敏行

目次

はじめに

I 少人数学級編制等推進事業について

- ・令和5年度“教育山形「さんさん」プラン”基本方針と施策内容
令和5年度「教科担任マイスター制度」の概要..... 2
- ・令和5年度「教科担任マイスター育成研修」、グループ研修一覧..... 3
- ・子ども同士が精一杯考え合い 表現し合う授業をめざして..... 4
- ・令和5年度“教育山形「さんさん」プラン”に係る学校訪問..... 6

II “教育山形「さんさん」プラン”の各施策について

1 各学校の実践事例

■少人数学級編制

- 多人数学級におけるきめ細やかな学習指導と学級経営【庄内町立余目第一小学校】..... 8
- 多くの生徒、教員と関わることで得られる学び【寒河江市立陵南中学校】..... 10

■特別支援学級基準引き下げ

- 少人数の利点を生かした学習指導【戸沢村立戸沢学園】..... 12

■小学校低学年副担任制

- 安心・安全な学校づくりで個の力を伸ばす【米沢市立松川小学校】..... 14

■中学校別室学習指導教員

- 生徒一人ひとりのニーズに応じた別室学習指導の工夫【新庄市立日新中学校】..... 16

■教科担任マイスター制度

小学校 教科担任マイスター

- 算数科の授業づくりを通じた「実践力」の育成【米沢市立上郷小学校】..... 18
- 外国語の授業改善と教科担任制の推進【酒田市立一條小学校】..... 20

中学校 教科担任マイスター

- 確かな学力の育成のため、教科担任マイスター、研究主任、教科主任を核としてOJTを活性化し、授業力の向上を図る取組み【山形市立第七中学校】..... 22

2 “教育山形「さんさん」プラン”を基盤とした授業改善のポイント

- 村山教育事務所..... 24
- 最上教育事務所..... 26
- 置賜教育事務所..... 28
- 庄内教育事務所..... 30

I 少人数学級編制等推進事業について

令和5年度「教育山形「さんさん」プラン」

1 基本方針

- (1) 少人数学級編制【小学校1年生～中学校3年生】 ※小学校では令和7年度まで段階的に、国の学級編制の標準が40人から35人に引下げ
- (2) 特別支援学級 学級編制基準の引き下げ【8人→6人】
- (3) 小学校低学年副担任制（喫緊の課題への対応）
- (4) 別室学習指導教員（喫緊の課題への対応）
- (5) 教科担任マスター制度（学力向上施策）
- (6) 中学校指導方法工夫改善の実施

2 施策内容

小 学 校				中 学 校				
小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
国：35人以下学級				国：40人以下学級				
				R6から35人以下学級		R7から35人以下学級		
(1) 少人数学級編制（18人～33人）				(1) 少人数学級編制（21人～33人）				
				※学年の人数が、小学校3・4年生は34・35人、小学校5年生～中学校3年生は34人～40人の場合、2学級に1人の割合で非常勤講師を配置ただし、中学校1年生は1学級に1人の非常勤講師を配置				
(3) 小学校低学年副担任制 ※学年の人数が、34・35人の場合は、副担任として、非常勤講師を配置				(4) 別室学習指導教員 ※別室登校生徒の支援のため非常勤講師を配置				
小学校専科指導のための国加配 〈英語専科指導、英語以外の専科指導、教科担任制推進分、小中一貫・連携教育分〉				(6) 指導方法工夫改善 ※指導方法工夫改善のための非常勤講師等を配置				
(5) 教科担任マスター制度 【算数、英語における授業改善とOJTの充実】 ※校内OJTをマネジメントする教科担任マスターを任命し、教科担任制を推進 ※教科担任の後補充として授業を行うとともに、教科担任マスターの業務を支援するための非常勤講師を配置 ※R5学力向上計画書の内容を受け、配置校を決定（小学校専科指導のための国加配と重複しない）				(5) 教科担任マスター制度 【数学、英語における授業改善とOJTの充実】 ※校内OJTをマネジメントする教科担任マスターを任命し、小中連携やタテ持ち ^(注) を推進 ※数学または英語の授業を行うとともに、教科担任マスター業務を支援するための非常勤講師を配置 ※R5学力向上計画書の内容を受け、配置校を決定				
(2) 特別支援学級 学級編制基準の引き下げ（8人→6人） ※学級の人数が7～8人の場合は、1学級増加で常勤を配置								

(注) タテ持ち…1人の教員が複数R1:J35学年を担当する指導体制

令和5年度「教科担任マスター制度」の概要(全体)について

目 標

- ・研究リーダーを育成するとともに研修環境を充実することでOJTの実効性を高め、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する。
- ・算数・数学、英語の深い教材研究を通して教科指導力の向上を図るとともに、児童生徒の学習内容の理解度・定着度の向上と学びの高度化を図る。



◆教科担任マスター（教科担任が兼ねてもよい）

- ・算数または英語の教科担任制を推進し、時間割の調整等を行う。

例)

年組	担任	国	算	理	音	図	家	体	外	道	総	特	授業 時間	教材 準備等	
5-1	A	A	担外	担外	O支	A	A	A	A	A	A	A	8	23	5
5-2	B	A	B	担外	O支	B	B	B	B	B	B	B	8	23	5
6-1	C	C	C	O支	O支	担外	C	C	C	C	C	C	5	24	4
6-2	D	D	E	C	O支	担外	D	D	D	D	D	D	6	22.2	5.8
6-3	E	E	E	O支	O支	担外	E	E	E	E	E	E	6	24	4

O支：OJT支援員（週28時間の場合）

- ・授業参観による指導・助言、示範授業により授業改善の取組みを推進する。
- ・校外の研修会に参加して校内に還元し、OJTの実効性を高める。など

◆教科担任（教科担任マスターが兼ねてもよい）

- ・教材研究の深化により、専門知識や技能を高める。
- ・複数学級で質の高い授業を行い、児童の学びの高度化を図る。
- ・教材や資料を蓄積・共有し、教科指導力の向上を図る。
- ・学年会議等で、学級担任と児童の様子などについての情報を共有する。など

◆OJT支援員（教員免許状を有する非常勤講師）

- ・教科担任が他の学級で授業をすときに、代わりに授業を行う。
- ・マスター業務（授業参観、示範授業、研修会等）の後補充を行う。
- ・教科担任のサブティーチャーとして、授業に参加する。など

◆教科担任マスター（数学、英語担当教員が兼ねてもよい）

- ・数学または英語のタテ持ちを推進し、時間割の調整等を行う。

例)

	1組	2組	3組	4組	5組
3年	O支(・A)	A・O支	A・O支	A・O支	※3年は 前期個別学習
2年	O支(・A)	B	B	C	C
1年	B(・A)	B	B	C	C

- ・学区内の小学校との連携を推進し、小中連携の計画を立てる。
- ・授業参観による指導・助言、示範授業により授業改善の取組みを推進する。
- ・校外の研修会に参加して校内に還元し、OJTの実効性を高める。など

◆数学、英語担当教員（教科担任マスターが兼ねてもよい）

- ・系統性を踏まえた授業づくり等のために、教科部会を時間割に位置づける等、充実を図る。
- ・学区内の小学校で、算数、英語の教材研究や授業づくり等を協働的に行う。また、実際に授業（TT指導等を含む）を行う。（原則月2回）

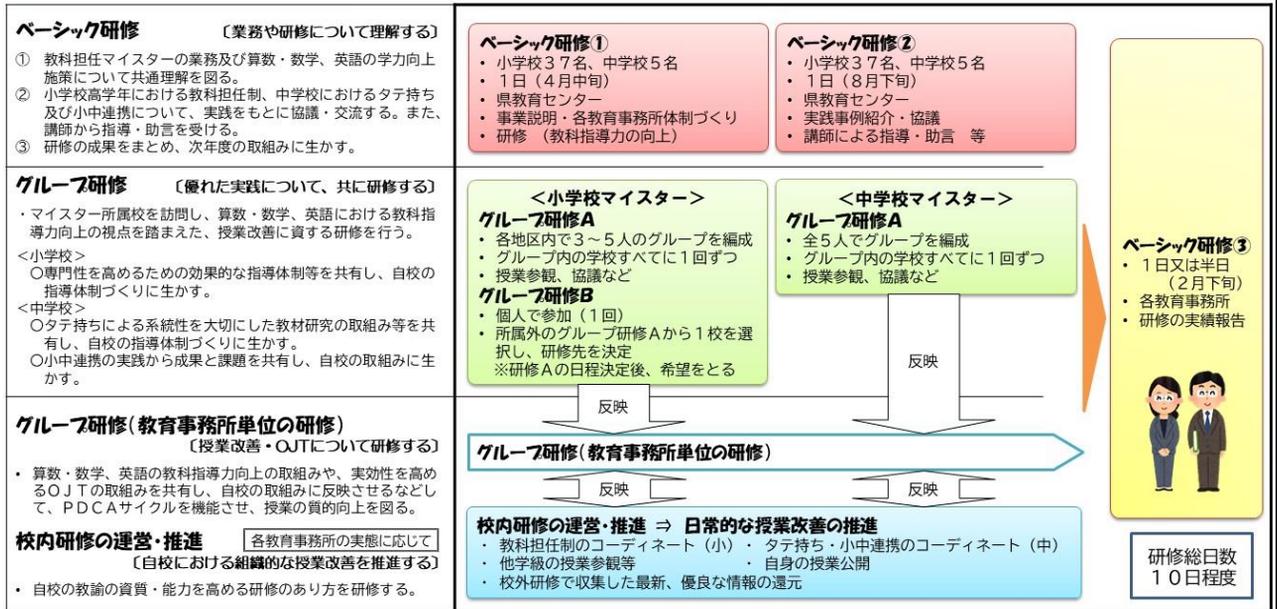
◆OJT支援員（中学校教員免許状（数学または外国語）を有する非常勤講師）

- ・数学または英語の授業を行う。
- ・マスター業務（授業参観、示範授業、研修会等）の後補充を行う。
- ・数学、英語担当教員が小学校訪問する際の後補充を行う。など

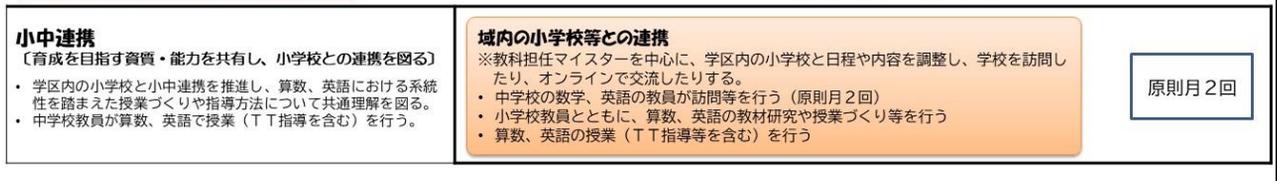
令和5年度「教科担任マイスター育成研修」と「小中連携」について

研修の目的：探究型学習等による授業改善において指導的な役割を担う教員の育成により、県内全体の教員の資質向上を図る。

育成研修（小・中マイスター） 校内の研究リーダーである**教科担任マイスター**自身の資質・向上のための研修会に参加する。



小中連携（中学校教員） 中学校教科担任マイスターのコーディネートにより、**中学校の数学、英語の教員**が小中連携交流を図る。



教科担任マイスター グループ一覧

【小学校】

グループ	マイスター配置校
村山A	山形市立第二小学校
	山形市立第四小学校
	山形市立第五小学校
	上山市立上山小学校
村山B	山形市立第七小学校
	山形市立蔵王第一小学校
	天童市立蔵増小学校
	天童市立津山小学校
村山C	天童市立山口小学校
	寒河江市立高松小学校
	寒河江市立醍醐小学校
	西川町立西川小学校
村山D	寒河江市立白岩小学校
	東根市立長瀬小学校
	尾花沢市立尾花沢小学校
	大石田町立大石田北小学校
最上A	最上町立向町小学校
	舟形町立舟形小学校
	戸沢村立戸沢学園
置賜A	米沢市立愛宕小学校
	米沢市立塩井小学校
	白鷹町立東根小学校
	飯豊町立第二小学校

グループ	マイスター配置校
置賜B	米沢市立上郷小学校
	米沢市立松川小学校
	高畠町立高畠小学校
	小国町立小国小学校
庄内A	鶴岡市立京田小学校
	鶴岡市立湯野浜小学校
	鶴岡市立大山小学校
	鶴岡市立東栄小学校
庄内B	三川町立東郷小学校
	酒田市立一條小学校
	酒田市立十坂小学校
	酒田市立松陵小学校
	酒田市立八幡小学校
酒田市立南平田小学校	

【中学校】

グループ	マイスター配置校	
中学校	村山	山形市立第七中学校
		西川町立西川中学校
	最上	舟形町立舟形中学校
	置賜	米沢市立第二中学校
	庄内	酒田市立第三中学校



子ども同士が精一杯考え合い

個の能力を最大限に伸ばす

「個別最適な学び」と「協働的な学び」という観点から、学習活動の充実の方向性を改めて捉え直し、ICTの新たな可能性を指導に生かすことで、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげていく。

～ 学習意欲を喚起し、考えや解決の見通しを持たせる「課題提示」 ～

- 日常場面や生活との関連を図った魅力的な教材や高みの問題を提示し、一人ひとりが主体的に学習に取り組むことができるように工夫する。
- 「問題を自力で解く・他者と関わりながら解く」「教材文を読み、考えを書く」「事象・現象・情報を分析する」「観察・実験を行い、考察する」「体験する」等を効果的に取り入れ、一人ひとりが自分の考えや解決の見通しを持つことができるようにする。

～ 互いの考えが認められ、目的に応じて練り上げられる「学び合い」 ～

- 互いの考えを出し合わせ、友達の考えとの共通点や相違点をもとに話し合わせたり、誤答を生かした学習活動を取り入れたりとすることで、児童生徒が自分の考えを広げたり深めたりできるようにする。
- ねらいに応じて、記録、要約、批評、説明、論述する等の言語活動を取り入れ、児童生徒の学び合いが深まるようにする。

～ 子どもの考えを生かした「納得感のあるまとめ・振り返り・練習」 ～

- 本時のねらいに沿った自分なりの「まとめ」、できるようになったことやよくわからないこと、今後さらに学んでいきたいこと等を確認する「振り返り」、より深い理解に向かう効果的な「練習（問題）」を通して、学習内容を確実に定着できるようにする。
- 自分の見方や考え方の変容を認識し、次の授業や家庭学習への意欲を喚起できるようにする。

学級規模を生かす

～ 少人数のメリットを生かした授業 ～

- 教員が一人ひとりと丁寧に向き合える環境を生かして、児童生徒のニーズを的確に捉えるとともに、ユニバーサルデザインの視点を取り入れることで、必要なときに、適切な内容で的確に支援できるようにする。
- 小集団に分かれての学習では、それぞれの様子が把握しやすいことや的確に助言できることを生かし、児童生徒が主体的・協働的に課題を解決する探究型学習等を充実する。

表現し合う授業をめざして



～ 複式学級の特徴を生かした授業 ～

- 直接指導・間接指導の特性や接続に配慮し、目的意識や見通しを持たせ、児童生徒が主体的・協働的に課題を解決できるようにする。
- 異学年間の伝え合いや学び合い、発表の場を学習計画に取り入れ、関わりの中で互いを高め合うことができるようにする。

～ 多人数学級における協働的な指導の工夫 ～

- コース別学習やチーム・ティーチング等の指導の工夫ができるように教員の協力体制を機能させ、個に応じた指導の充実を図る。

変化する時代を生きぬく力を育む

～ 人間関係を豊かにする自己表現力やコミュニケーション能力の育成 ～

- 対話的な学習活動を充実させ、児童生徒が他者の考えを受け入れながら自らの考えを広げたり深めたりできるようにする。
- 児童生徒が異なる文化や生活習慣、障がいの有無等の違いを認め合い、協調しながら、互いに支え合い、高め合う関係づくりができるようにする。

～ 一人ひとりの勤労観・職業観を育むキャリア教育の充実 ～

- 発達段階に応じて職業人、社会人、文化人等の生き方に触れ、児童生徒一人ひとりが自らの在り方や生き方に向き合うことができる学習を充実させる。
- 職場体験やインターンシップなどの体験的学習の教育的価値を一層高めるよう実施方法、内容を工夫する。

～ 数学的な見方で考えることのよさを実感できる算数・数学の授業 ～

- 充実した数学的活動を通して、児童生徒が学んだことを生活や他の学習に活用し、学ぶ意欲を高めるとともに、数学的な見方で考えることのよさを実感できるようにする。

～ 科学への関心を高め、科学的な見方・考え方を働かせて課題を解決する理科の授業 ～

- 身近な生活との関連から学習内容を充実させ、児童生徒一人ひとりが目的を持って観察・実験等を行うことにより、科学への関心を高めるとともに科学的な見方・考え方を働かせて課題を解決する力を育む。

～ 小中高の接続を意識した外国語教育の展開 ～

- 各学校段階における目標や基本的な考え方を十分理解し、小中高の接続や学習経験を踏まえた外国語教育の充実を図る。
- 特に、中学校においては、小学校で育まれたコミュニケーション能力の基礎を十分に踏まえた指導を工夫する。

少人数学級編制等推進事業

令和5年度“教育山形「さんさん」プラン”学校訪問

1 目的

“教育山形「さんさん」プラン”推進に関して、県教育委員会の事業担当者が県内の該当校を訪問し、事業の取組状況を把握するとともに、学校が抱える課題や要望等を明らかにして、今後の事業推進に反映させる。

2 対象校

- (1) 「教科担任マイスター制度」に該当している小学校（地区1校）
- (2) 「教科担任マイスター制度」または「少人数学級編制」に該当している中学校（地区1校）

3 訪問期間 9月～11月

令和5年度 訪問校一覧		
校種	小学校	中学校
区分	教科担任マイスター制度	教科担任マイスター制度 少人数学級編制
村山	上山市立上山小学校	東根市立大富中学校
	11月14日（火）	
	9：30～11：30	13：30～15：30
最上	最上町立向町小学校	金山町立金山中学校
	9月11日（月）	
	9：30～11：30	13：30～15：40
置賜	高島町立高島小学校	米沢市立第二中学校
	11月28日（火）	
	9：30～12：00	13：30～16：00
庄内	鶴岡市立京田小学校	酒田市立第三中学校
	11月21日（火）	
	9：30～12：00	13：30～16：00

Ⅱ “教育山形「さんさん」プラン”の各施策について

少人数学級編制

多人数学級におけるきめ細かな学習指導と学級経営

庄内町立余目第一小学校

1 本校の実態

本校は、庄内平野の豊かな田園地帯の中に位置している。周囲を田畑に囲まれ、恵まれた自然環境の中にある。

児童数は、192名（1学年36名、2学年26名、3学年32名、4学年31名、5学年41名、6学年26名）、学級数は10学級（1学年2学級、2～6学年1学級、特別支援3学級）であり、5学年が少人数指導教員の配置に該当する。

本校の児童は、学習に対し意欲的に取り組もうとする児童が多い。担任も児童の意欲に応えようと熱意を持って指導に当たっている。しかし、30名を超える学級において、きめ細かな指導や対応が難しく、単元によっては学習の理解が深まらなかったり、定着が十分に図られなかったりすることもある。また、担任は児童一人ひとりと丁寧にコミュニケーションを図り良好な関係づくりに努めているが、時間的にも難しい状況である。

2 実践

(1) 運用の方針

- ① 多人数（36名）の5学年に配置し、算数はもとより他教科においてもTT指導を行うことで、基礎学力の定着を図り学力向上を実現する。
- ② 学習面のみならず生活面においても、個に応じたきめ細かな指導を実施することで安定した学級経営を構築する。

(2) 具体的な取組み事例

① 多様なTT指導

【T1メイン+T2による机間指導】

担任がメインティーチャーとして授業を進める中、机間指導を行い課題解決でつまづいている児童へ丁寧に対応したり、一斉の指示が通らなかった児童に対し補足説明したりすることで児童の学びをサポートしている。

【T1メイン+T2による個別指導】

担任がメインティーチャーとして授業を進める中、悩んでいる特定の児童へ寄り添って解決をサポートしたり、前日の欠席により未習内容がある児童へ丁寧に指導したり、個別に対応している。

【学級を2つに分けて】

学習活動において、36名一斉の活動では効率がよくない場合がある。家庭科のミシンを用いての学習や図工の糸のこぎり等を使用する学習時は、学習教材の個数の問題があり学級を2つに分けて実施している。また、各教科や総合的な学習の時間における発表の場では、教室の広さの問題もあり、2つの教室で実施することもある。



る。その際に、担任と少人数指導教員がそれぞれの教室に付いて効率よく指導を行っている。

② 児童理解のサポート

様々な悩みを抱える児童や話を聞いてほしいという思いを持っている児童が多く存在する。休み時間や給食の時間等、少人数指導教員とコミュニケーションを図ることで、担任が一人で対応し切れない児童に対して、丁寧に対応することができている。また、担任が男性ということもあり、女子児童は女性の少人数指導教員に話しやすいという利点もある。

③ 担任業務のサポート

授業を中心とした学習指導のみならず、学級経営に係る様々な仕事が担任業務として存在する。その中で、少人数指導教員は、テストの採点、宿題や自主学習ノートの点検、提出物の取りまとめ、印刷・コピー作業、学習教材教具の準備・点検、学習課題・宿題プリントの作成等を担っている。テストの採点や宿題の点検を少人数指導教員が行うことにより、担任が児童の学習定着度や課題となる点を見落とさないために、情報共有をしっかりと図り、普段の授業に反映させている。

3 成果（○）と課題（△）

○学習意欲の向上

様々な形態のTT指導により、児童の学習に対する意欲が向上している。児童向けの学校評価アンケート項目「勉強はよくわかりますか」及び「授業でわからないことを先生に聞きやすいですか」では、95%以上が肯定的な回答をしている。また、保護者向けの学校評価アンケートにおいても「お子さんは勉強がわかる」において、肯定的な回答が増えた。

○児童の実態に応じた指導計画の作成と学習の展開

少人数指導教員が机間指導等で個別に対応することにより、担任は指導計画に沿って学習を展開することができた。5学年は学習内容も多いため、児童の実態に応じて学習を組み立て、学習の定着を図ることができた。

○児童とのコミュニケーションによる安定した学級経営

担任一人が学級の児童一人ひとりと向き合うには限界がある。そのため、授業以外のところで、少人数指導教員が児童とコミュニケーションを図ることにより児童自身が安心・満足して学校生活を送ることができ、安定した学級経営を行うことができた。

○担任の負担軽減

毎日の提出物の確認や宿題の点検等、担任が行わなければならない業務が多くあるが、少人数指導員がこの業務をカバーすることで、担任の時間的余裕が生まれ、授業の準備や児童と向き合う時間等を確保することができた。

△勤務時間

勤務時間が15時までのため、6校時の授業に出ることができない。単元を通しての指導ができなくなるため、児童の学習過程を把握しての指導が困難である。

また、次の日の打合せや児童に関する情報交換などを行う時間を確保することが難しく、児童が在校中の時間帯での情報交換になるため、児童に向き合う時間が削減されてしまう。

少人数学級編制

多くの生徒、教員と関わることで得られる学び

寒河江市立陵南中学校

1 本校の実態

本校は全校生徒数 524 名で、地区で最も生徒数が多い学校である。県費負担教職員は 38 名で、加えて、県からスクールカウンセラー 2 名、更に寒河江市から学力向上支援員 1 名、特別支援教育補助員 2 名、地域コーディネーター 1 名の配置等を受けている。

“教育山形「さんさん」プラン”により、通常学級が 1 学年 174 名で 6 学級、2 学年 160 名で 5 学級、3 学年 180 名で 6 学級の計 17 学級となり、特別支援学級（知的障がい・情緒障がい）2 学級を加えて、19 学級である。各学年 1 名の少人数指導教員が配置されている。

2 実践

(1) 運用の方針

- ① 道徳の授業を学年担任団で行う。1 学級の道徳の授業を複数の教員が行うことで、多様な視点や持ち方を持つことができるようにする。
- ② 総合的な学習の時間の授業を学年担任団で行う。学級単位にこだわらず、テーマに沿ったグループをつくり、探究学習を進めていく。他の学級の生徒との交流、多くの教員の指導や支援、地域の方々の協力により、多面的・多角的な思考や未来創造的な考えをもつことができるようにする。

(2) 具体的な取組み事例

- ① 複数の教員が関わる道徳の実践
 - ・ 1 つの題材を 1 人の教員が受け持ち、輪番制ですべての学級において授業を行うことで、毎週の道徳の時間に新鮮な気持ちで向かうことができている。教員によって題材や課題の与え方が異なるため、毎時間違った形での学習となり、中学校道徳科の目標である道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる環境をつくることできた。

(例) < 2 学年の 6 ～ 8 月の計画 >

内容	担当	担当クラス
7. 思いを形に	A 教諭	5 組→1 組→2 組→3 組→4 組
8. 「和食」の良さってなんだろう	B 教諭	1 組→2 組→3 組→4 組→5 組
9. 支え合いの中で	C 教諭	2 組→3 組→4 組→5 組→1 組
10. 郷土の魅力にふれて	D 教諭	3 組→4 組→5 組→1 組→2 組
12. よりよい社会のために	E 教諭	4 組→5 組→1 組→2 組→3 組

- ・ 道徳は人間としての生き方についての考えを深める学習であるため、同級生の考えだけでなく、様々な年齢層の教員の考え方に触れることによって、より自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考えることができる。
- ・ 本校は教員数が多いだけでなく、様々な年齢層が在籍しており、生徒間交流だ

けではなく、教員間の交流もしやすい。“教育山形「さんさん」プラン”で教員数が多く配置されることにより、交流がより活発にできるようになっている。

- ・教員の教材研究においても、担任学級のみを授業することに比べ、教材研究の時間が5分の1程度削減された。また、同じ題材を扱うことにより、生徒の振り返りを次の時間に生かすことができる。よって、学級数が多ければ多いほど、教材研究の負担は減り、指導内容をより深化させることができる効果もある。
- ② 複数の教員と地域の人材が関わる総合的な学習の時間の実践
- ・総合的な学習の時間を学年オープンのグループをつくり、それぞれのテーマを探究することで、多くの生徒、教員を関わるができる。また、地域の人材も活用し、社会とのつながりの中で学ぶことができる。

(例) <2学年の課題探究プロジェクト>

1. ねらい

これからの時代に求められる資質や能力（言語能力、情報活用能力、問題発見力、解決能力）の育成を図るために、「正解のない問い」の解決を目指す。

2. 参加企業・組織等

企業・組織	テーマ・方向性	担当
JA さがえ西村山	寒河江の野菜・果実を広く食べてもらうには？	A 教諭
(社) 寒河江 観光物産協会	寒河江の良さを観光に生かして、もっと観光客に来てもらうには？	B 教諭
セブンイレブン 仲谷地店	コンビニエンスストアを利用した地域活性化策は？ コンビニエンスストアの未来の姿は？ みんなにとって理想的なコンビニエンスストアとは？	C 教諭
ぼんち株式会社 山形工場	若者に煎餅をはやすためのアイデアは？ 新しい煎餅の味は？	D 教諭
寒河江市 企画創成課	空き家を使った寒河江の活性化策は？ 寒河江の空き家の活用方法は？	E 教諭

- ・課題提示、中間発表会、最終発表会には生徒、教員だけでなく、企業や市役所の方にも参加していただき、多くの意見をもらうことができた。生徒数、教員数が多いからこそできる本校のメリットの1つである。それに加え、“教育山形「さんさん」プラン”で教員数が多く配置されることで、よりよい教育活動ができています。

3 成果（○）と課題（△）

- 複数の教員が関わることで、生徒の多様な考えを引き出すことができた。また、教員側の負担も軽減される。
 - 学級数が増えることで、向上心が育まれたり、学年間の交流が広がったりして、生徒にとって有益である。
 - 教員数が増えることで、教科会で複数の教員と関わることができ、教科内での研修・授業改善の取り組みを行いやすい。
- △個別最適な学びに基づいた授業改善を行っているが、年々、学級内に学習支援が必要な生徒が多くなった。特に数学・英語のサポートが更に必要である。

特別支援学級 学級編制基準の引き下げ

少人数の利点を生かした学習指導

戸沢村立戸沢学園

1 本校の実態

本校は、平成 29 年度に山形県内初の校舎一体型小中一貫教育校としてスタートし、令和 3 年度から義務教育学校となった。全校児童生徒数は 223 名で、うち 15 名が特別支援学級に在籍している。内訳は、知的障がい支援学級が 9 名（1 年生 1 名、2 年生 1 名、3 年生 3 名、4 年生 1 名、5 年生 1 名、9 年生 2 名）、自閉症・情緒障がい支援学級が 5 名（4 年生 2 名、5 年生 1 名、6 年生 1 名、9 年生 1 名）、肢体不自由支援学級が 1 名（9 年生）である。この他、病弱・身体虚弱支援学級に 1 名（4 年生）在籍していたが、山形県立こころの医療センターに入院しているため、現在は山形県立鶴岡養護学校おひさま分教室に在籍している。なお、前期教育課程（1～6 年生）の知的障がい特別支援学級は 7 名のため、本来は 1 学級であるが、さんさんプランによる学級編制基準によって 2 学級編制（1、2、3 年生 5 名と 4、5 年生 2 名）となっている。

2 実践

(1) 運用の方針

- ① 少人数編制の利点を十分に生かし、児童一人ひとりをきめ細かく見取り、個に応じた個別の教育支援計画や指導計画を作成し、実態や目標、進路に即した指導・支援を行っていく。
- ② 児童の実態や成長、学習内容に応じて集団の規模を設定し、複数の教員による見取りや支援を行いつつ、効果的な学びの場面づくりを行う。

(2) 具体的な取組み事例

① 知的障がい特別支援学級（上学年）における取組み

A 児は、情緒の不安定さがあり、自分の思い通りにならなかったり、気が向かない学習になったりすると、自分で感情をコントロールすることが難しくなり、落ち着かない様子があった。そこで、ケース会を重ねながら、医療や専門家チームとの連携も密にし、助言を得て以下のような支援方針を考えた。

- ・学級内個別対応で学習を行う。
- ・本人承諾のルールを決める。
- ・保健室利用カードや頑張りカード等の使用
- ・医療機関との連携、服薬の調整
- ・進路を見据えた個別の指導計画の作成と学習内容調整

支援方針に沿った指導後は、感情的にならず、他の方法で切り替えを行うことができるようになった。そこで、目標を達成したことへの評価と今後の期待をこめて関係者を集めた修了式を行い、修了証を手渡した。その後もクールダウンのための個室を必要とせず、学級で落ちついて学習することができるようになっている。

② 知的障がい特別支援学級（上下学年別と合同の往還での指導）における取り組み

自立活動では、個別の指導計画を作成し、家庭と共有・連携しながら指導している。多くは、個別の指導計画に沿って上下学年別に個別学習を行い、それぞれの目標達成に向けて実践を積み重ねている。知的障がい学級の上下学年合同での小集団の学習では、S S Tを取り入れている。

「人間関係の形成（1）他者との関わりの基礎」に関わる指導において、「お願いトランプ」の実践を紹介する。自分から支援を要求することが苦手な上学年のB児は「分からないときは自分から聞く」という目標を持ち、上学年学級における個別の自立活動のS S Tで、様々な場面に応じた要求の仕方を練習した。その後、上下学年合同の「お願いトランプ」を行ったが、自分の番がきた時に何をしたいかわからず固まってしまった。そのため、再度、個別の自立活動におけるS S Tにて「こんなときは何て言う？」「誰に？友達？先生？」のように、誰に何と言えばよいかという練習を積み重ねた。その結果、上下学年合同の2回目の「お願いトランプ」の活動では、自分から声をかけることができるようになった。実践後の本人の振り返りでは、「自分から聞くことができた。」と、達成感を持つことができた。このように、上下学年別学級における個別の自立活動を練習の場に、上下学年合同の小集団での活動を実践の場とし、2つの場を往還させることによって、ソーシャルスキルをより高めることができた。このような経験を積み重ねることによって、児童の適切な行動をさらに強化し、般化を促すことができると考える。

3 成果（○）と課題（△）

○自閉気質と強い衝動性を持つ児童への個別対応が可能となり、情緒の安定と児童の安全が確保されたことで、学習に集中して取り組むことができるようになり、知的障がい特別支援学級全体が落ち着いて活動することができるようになった。また、個々の障がい特性や実態に応じたきめ細かな指導やS S Tによる指導や評価により、他者との関わりにおける表現力の向上と適切な行動の強化を促進することができた。

△日常生活へ般化・応用するための個別最適なICT活用を進め、さらなる支援体制を整えていきたい。

小学校低学年副担任制

安心・安全な学校づくりで個の力を伸ばす

米沢市立松川小学校

1 本校の実態

本校は今年度、創立 31 周年目を迎えた。令和 3 年度に山上地区にある関根小学校閉校に伴い、25 名の児童が本校に編入し、新生松川小学校としてスタートして 3 年目である。

学校規模は、全校児童数 259 名、特別支援学級 1 学級を含む全 11 学級である。児童数の減少により、現 2 学年は入学時より 34 名の多人数単学級であり、副担任として昨年度より非常勤講師が 1 名配置されている。

2 実践

(1) 運用の方針

- ① 低学年でも自立した行動が身に付くように入学時にはスタートプログラムを取り入れた教育課程を編成し実施することで、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を図る。
- ② 複数の目による児童の実態把握とそれを生かした個別指導や支援を行うことで、確かな学力の育成や学習意欲の向上を図る。
- ③ 保護者へのこまめな情報提供や連携を図るとともに、教育相談機能の強化により楽しい学校づくりを目指す。



(2) 具体的な取組み事例

① 安心感の醸成、自主性を高める工夫

昨年度は、一日のスタートに必ず教室に先生がいる状況を作り、心の安定や学習習慣の定着につなげた。不安そうな児童がいないかを確認し、細かな声かけを行い、子ども達を笑顔で迎えた。複数の目があるため教室の様子や児童間の見取りがしやすく、ちょっとしたトラブルに対しても機会を逃さずに的確に対応することができた。

学習面でも副担任が毎日の宿題点検を朝のうちに言い、すぐに担任と実態を共有できた。児童の学習定着の把握がその日のうちにできるため、十分できていないところについて確認でき、授業において理解が不十分な点を重点的に指導できた。

幼保から小学校への円滑な接続の点においても、安心して学べる学習環境を整えた。特に、生活科の学習では、副担任と共にサブ教室を利用しダイナミックに環境整備等を行ったことで、子ども達の自立した学びを支えることにつながった。低学年の発達段階における、「好き」「楽しい」「おもしろい」等の興味関心を引き出す学習環境を作り出すことができ、挑戦する気持ちや学ぶ意欲を高めることに効果的であった。

2 年生になった現在は、担任あるいは副担任が不在であっても、子どもたち自身が見通しを持った行動をし、スムーズな学校生活を送ることができている。当番の仕事や宿題の提出等、やるべきことについて見通しを示し、シールを貼ることで自

己評価を視覚化してやる気につながっている。うまく学校生活のリズムに慣れない児童に対しては、1年時から取りこぼすことなくきめ細かな支援を継続できたことの成果と考える。

② 担任と副担任の役割を明確にしたTT指導や個別指導の充実

学習支援を行うために、担任と副担任の役割を明確にし、連携の強化を図った。担任がクラス全体を包括的に指導し、個別指導や机間指導等の役割を副担任が担った。プリントでの練習や作業の場合には、学級を2組に分けて支援やチェックができた。定着を要する九九の確認も個々の進捗を把握しながら指導ができた。

また、日々のテストや学習プリントの採点、ノート点検や教室の整備等を副担任が主に行うことにより、これまで以上に担任が教材研究に費やす時間や児童に関わる時間を確保することができた。

他にも、学習へのサポートを必要としていた児童については、担任による継続的な支援と見守りにより、不安感の解消につながっている。わからないことをそのままにせず聞いてたり、不安なことを自分から話をしてきたりする児童が増え、自分のペースで自ら学習に取り組めるようになった。

③ 家庭との迅速でスムーズな連携、指導の重点事項の確認

低学年は保護者からの家庭連絡帳への記入が多く、学校生活に対する不安が大きい傾向にある。副担任が朝のうちに家庭連絡帳の質問や訴えを確認し、担任と情報を共有することで、保護者からの連絡や質問等に対して下校時までに対応し、必要事項を記載して回答することができた。また、健康観察の確認や怪我の連絡等の至急の場合には、副担任と連携して、電話や迎え等について素早い対応ができるため、保護者の不安感を解消することにつながった。

指導の方向性を確認するための工夫として、職員室での机の配置を隣にし、情報交換や話し合いが密に行えるようにした。短時間でも毎日の振り返りを通し、子どもたちの成長を確認できるとともに、気になる人間関係の把握や次の日の支援の重点などを設定して行うことができた。



3 成果（○）と課題（△）

○非常勤講師が配置されて2年目であるが、副担任を含めた複数の先生によるスタートプログラムが効果的であり、複数の指導者による多面的な支援により、小学校生活への適応がスムーズにできた。2年時も副担任が配置されたことで、引き続き継続して児童の興味や意見をしっかり受け止め、できるようになったことを褒め、自尊感情を育むことができています。不登校児童が0であり、心身不調による欠席児童がいないことは成果の表れであると考えます。

○個々に応じた支援を行うことができ、児童の安心感とともに、学習内容の定着と学習意欲の向上につながった。

○副担任が配置されたことにより、児童の様子を複数の目で把握しながら適切な個別指導や支援につなぐことができ、広く学級経営の改善につながった。家庭とのスムーズな連携を図ることができた。

△1日6時間勤務の非常勤講師としての配置のため、勤務時間内で学級経営全般に関する話し合いに時間をかけてじっくりと行うことが基本的に難しかった。担任と話し合う時間をいかに捻出するかが今後の課題である。

別室学習指導教員

生徒一人ひとりのニーズに応じた別室学習指導の工夫

新庄市立日新中学校

1 本校の実態

本校の学区は市の東部から南部にわたり、市街地の南側約3分の1と農村部から成り、世帯数約4千2百戸、行政区51地区がある。本校は国道13号線と47号線に挟まれた市街地と農村部の接点にあたる松本地区に位置している。

学区内の市街地の商店は小規模であるが、国道13号線沿いにはスーパーマーケットをはじめ郊外型の飲食店や量販店等が進出している。また、小規模の工場等も学区に散在しているが、近くに工業団地（福田山）も造成されている。松本地区を中心に、両国道に近い農地は宅地として転用され住宅の建築が増えている。東山地区や玉の木地区には公営団地も多い。

通学してくる子どもの家庭環境は様々で、福祉の面で市から支援を受けている家庭で生活する生徒は毎年複数名いる。また、発達障がいの診断を受けている生徒やその気質・疑いを持つ生徒も多数在籍している。

家庭環境や学力不振、発達障がい、人間関係のトラブル等の理由から教室で学習することができず、保健室で過ごしたり、別室を利用したりする生徒が複数名在籍している。

2 実践

(1) 運用の方針

- ① 登校はできるが、教室に入ることができない生徒に対して学習の機会を提供する。登下校の状況が毎日変化するため、できる限り常時対応可能な体制をとる。
- ② 何の教科を学習するかについて、生徒の意思、自主性を尊重して取り組ませる。指導教員は必要に応じて学習を補助する。学習の強要はしない。
- ③ 別室を利用する生徒の個々の性格、その日の状態に応じ、長所を伸ばす言葉をかけて、生徒の登校意欲を高め、所属学級での活動に参加するように促す。

(2) 具体的な取組み事例

- ① 別室の教室環境整備
 - ・別室を利用する生徒のために、教室から離れた場所で生徒昇降口の近くの部屋を学習室として確保した。校内の移動を少なくして教室内に入ることができるため、別室を利用する生徒の心理的負担の軽減を図っている。
 - ・別室を利用する生徒の多くは、他の生徒の視線に対し敏感、かつ、別室内でも一人の空間で過ごしたい傾向がある。衝立を利用して室内を分割し、3つの学習スペースを確保した。個別の学習スペース内では、他の生徒の視線を気にせず活動できるようにしている。
 - ・トイレ、下校時等で別室ドアを開閉する時でも、廊下を行き来する生徒の視線を気にするため、入り口に衝立を置き、廊下から別室内部の様子や室内に誰がいるかがわからないように配慮している。
 - ・生徒は各教科の教科書、ワーク類、タブレット等を使用し、自主学習をしているが、中には学習に取り組めず、折り紙、パズル、イラストに関心を示す生徒もい

る。学習することを強要せずに、興味関心に沿った活動に取り組むことができるよう配慮している。それらに対応するための教材を可能な範囲で準備している。

② 別室での学習指導

- ・学力不振が原因で別室登校に至ったと思われる生徒については、英語と数学を中心に基礎学力向上に努めるなど、一人ひとりの状況に合わせた学習指導となるよう配慮している。
- ・学習指導だけでなく、生徒との雑談をきっかけに教育相談を行っている。生徒の悩みを聞いたり、指導教員の経験を共有したりしながら、生き方について考える機会を持つようにしている。このような機会を通して指導教員と生徒の信頼関係が築かれている。

③ 各学年との連携・情報共有

- ・生徒理解に関わる共有フォルダを活用したり、別室学習生徒と関連する教職員と連携したりして、生徒に関する情報を常時、的確に把握するよう努めている。共有した情報を基に個々の生徒の状況等に応じた対応となるよう配慮している。
- ・別室で所属学級生徒と給食を一緒に食べるなど、交流の機会を持つようにしている。
- ・職員室にホワイトボードを設置して当該生徒の登下校時間を記載し、職員全体が生徒の所在を確認できるようにしている。また、指導教員は生徒の登下校時間に加え、その日の行動や学習内容の詳細について日誌に記載している。
- ・毎時間、校内巡視する教員が別室に立ち寄り、生徒の状況を把握している。

3 成果（○）と課題（△）

○なかなか登校できなかつた生徒が、別室での学習をきっかけに学級の生徒との交流が増え、所属学級での活動に参加できるようになってきた。

○新学期当初と比べ、別室を利用する生徒のほとんどが、各教科の学習に取り組む時間が増え、集中するようになってきた。

○指導教員と雑談をすることで生徒が徐々に心を開き、生徒の考え方に変化がみられるようになった。

○生徒の実態に応じて、別室で学習することより、教室で各教科の先生の授業を受けた方が時間的・内容的にも効果的であることを伝えることで、教科によって教室に戻れるようになった生徒がいる。

○短時間だが、登下校の送迎時を活用して保護者との情報交換を大切にしている。直接会話をすることで別室学習指導教員との信頼関係構築につながっている。

△別室学習生徒は、友人関係、家庭環境、学力不振等、様々な問題を抱えている。また、こだわりが強く、自分の世界に閉じこもりがちである。そのような状況下で、学校だけで個々の問題点を解決し、学習の保障、教室復帰までさせることは困難である。そのためにも初期の段階から、スクールカウンセラー等も含めた外部機関との積極的な連携が重要であると思われる。

△教室で行われている授業等の配布物等を担任、教科担任から受け取っているが、後日遅れて配付されるなど、生徒にタイミングよく届いていない。教室での活動や各教科の進み具合等を当該生徒が知る意味でも、随時、生徒の手に届くような手立てを考えていく必要がある。

△別室学習生徒の中には指導教員の勤務時間前に登校したり、勤務時間終了後も別室に滞在したりする生徒も多い。その部分の業務は他の教職員の負担となっている。

教科担任マイスター制度 小学校教科担任マイスター

算数科の授業づくりを通じた「実践力」の育成

米沢市立上郷小学校

1 本校の実態

本校は、児童数 187 名、8 学級（特別支援学級 2 学級を含む）で、各学年単学級となっている。学校教育目標「自ら考え行動する子どもの育成」を受け、校内研究では「夢や願いの実現に向かって 自らの学びを切り拓く子ども ～子ども主体の『愉しいくらしづくり』を足場に据えて～」を研究主題・サブテーマとして、教育活動全体で「実践力」の育成を目指している。「実践力」とは、本校が育成したい汎用的な資質・能力で、“自分事として課題を捉え、「知識及び技能」を活用して「思考・判断・表現」を繰り返しながら解決に向けて取り組むとともに、新たな疑問や課題を発見する力”と設定している。

本校の算数科の課題は、大きく 2 点と捉えている。一つ目は、内容を教える学習になってしまうことである。見方・考え方を働かせながら、知識・技能を活用し課題解決する学びを授業の中で積み重ねることが必要であるが、数や図形の構成、数量関係等の領域において、活用するための知識・技能になっていない。二つ目は、全学年単学級で、教材研究を一人で行うため、教科の指導についての相互 OJT が難しいということである。担当学年の算数の学習が、前後の学年における内容の系統性の中でどう位置付いているか、どう活用されていくのか、どんな見方・考え方を働かせるように支援していくのかなど、特に若手教員が一人で教材研究を進めていくには難しさを感じている。教職員の資質・能力を向上させ、これらの課題を解決するために、教科担任マイスター制度を活用している。

2 実践

(1) 運用の方針

- ① 研究主任を算数科の教科担任マイスターとして 1・2・5 学年に配置し、担任は、マイスターと T T で授業づくりを行う。前後の学年とのつながりを意識し、働かせるべき見方・考え方を明らかにして、既習の知識・技能を活用しながら課題解決できる探究型学習の単元構成や指導過程を考え、授業を行う。また、担任とマイスターが単元によって T 1 と T 2 を入れ替わりながら授業を行う。
- ② マイスターと担任は O J T を行いながら指導力向上を目指す。また、授業の中から捉えられる学級経営上の課題や児童の支援について、担任と共に考え、支援する。さらに校内研究等と関連付けながら、各学年の実践を教職員に紹介し、学校全体の取組みを高める。



(2) 具体的な取組み事例

① 算数科における授業づくり

教科担任マイスターは、1・2・5 学年の担任と共に、算数科の授業づくりをそれ

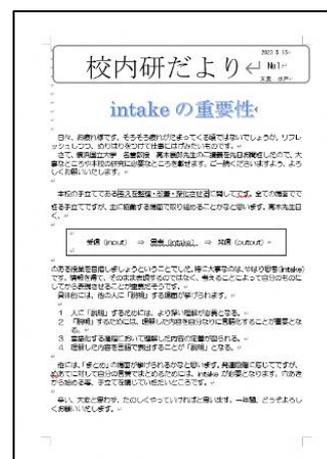
ぞれ週 2 時間行った。1・2 学年については、系統性を鑑み、必要となる資質・能力を育成するために、見方・考え方を働かせながら課題を解決する授業を目指した。5 学年については、マイスターが T 1、担任が T 2 となり、教科担任制の推進を図った。なお、マイスターが他クラスの授業を行っている間、O J T 支援員や級外がマイスターのクラスの授業を行った。

また、研究主任がマイスターを兼ねているため、校内研究と関連させた授業づくりを行うことができた。「実践力」を育成するために、本気で課題に向き合うための手立てや実り多い協働的な学びの在り方、自己の学習を振り返りながら調整する力の身に付け方などについて練り合った。

特に、協働的な学びの在り方について、低学年から高学年に向けて、より効果的になるよう話し合いを重ねた。1 年生も後半から、友達との関わりが楽しいと感じられるように配慮しながら進めた。

② 研修内容の還元・活用

校外での研修で得た学びや書籍等から収集した最新かつ実践的な情報を、便りにして発信した。研修の資料を閲覧する方法もあるが、重要なポイントを整理してまとめることで、実践に反映させることができるように工夫した。この便りを用い、若手教員数名と授業にどう活用できるか話し合い、フィードバックすることによって、次時や次の単元等の授業づくりに活かせるようにした。書籍の情報も端的にまとめることにより、実践に活用できるようにした。校内研究に関わる書籍については、学校で購入し、貸し出して読めるようにしている。



③ ミニ公開授業の企画

マイスターが他学年の授業づくりに参加するようになったことで、それぞれの授業の進め方には特色があることに気付くことができた。お互いに授業を参観し合うことが刺激となり、よりよい授業づくりにつながるといふ思いから、日程を調整しているところである。系統性を理解し、次の学年につながる授業づくりを目指したい。

3 成果 (○) と課題 (△)

- お互いに適度な緊張感を持って、授業づくりに臨むことができた。様々な手立てを講じたり目標の明確化を図ったりして授業を行っているので、児童の意欲や理解度につながっている。
- 研究主任がマイスターを兼ねることで、目指すべき資質・能力を明らかにして授業をつくることができた。学年に応じて、付けたい力を意識して指導に生かすことにつながった。
- 研修や書籍等の情報を整理して発信したことにより、重要なポイントを効果的に伝えることができた。この情報を活用し、日々の授業や研究授業などで実践する様子が見られた。
- △ミニ公開授業をもっと早く企画すべきだった。3 学期早々に実施し、学年のまとめに向けて授業改善に役立てていきたい。
- △教科担任が授業を行うには、時間割や時数の調整をしなければならないので、実施が難しい場合があった。

教科担任マイスター制度 小学校教科担任マイスター

外国語の授業改善と教科担任制の推進

酒田市立一條小学校

1 本校の実態

本校は、児童数 58 名、6 学級（複式学級 1、特別支援学級 1）の小規模校である。学校教育目標は、「望みあり 力あり 光あり」である。

望みあり：すべての子どもたちには、夢があり、希望がある。

力あり：すべての子どもたちには、限りない可能性や力が備わっている。

光あり：すべての子どもたちは、地域の光であり、未来の光である。

この目標の具現化に向けて、17 名の教職員が一丸となって教育活動に取り組んでいる。

また、本校の特徴として、地域との関わりを大切にしており、登下校の見守り活動、読み聞かせ活動やクラブ活動に地域住民の協力を得たり、各学年が地域素材を取り上げた学びや地域人材を講師に迎えた学びを充実させたりしている。

外国語においては、週に 1 時間 3～6 年に A L T を配置し、教科担任とともに指導に当たっている。教科担任マイスターが外国語をタテ持ちし、系統的に指導することで外国語の授業の質の向上を図るとともに、O J T による授業改善を目指し、教科担任マイスター制度を活用している。また、人員配置を工夫し、中・高学年において教科担任制を推進することで、人間関係が固定しがちな小規模校において、多くの教員が関わることで児童をより多面的に見ることができるようしてきた。

2 実践

(1) 運用の方針

- ① 教科担任マイスターが外国語をタテ持ちし、系統性を意識した授業づくりを行うことで、指導力の向上と児童の確かな学力の育成を図っていく。
- ② O J T 支援員や級外、異学年の担任が得意分野を生かしながら教科を分担して受け持つことで、教科担任制を推進していく。
- ③ 教科担任マイスターが、校内外での学びを生かし、教員の授業改善に向けて校内研修の充実を図っていく。

(2) 具体的な取組み事例

- ① 本校における外国語及び外国語活動の授業実施プラン（令和 4 年度）
 - ・ 5、6 年生の外国語の授業は、マイスターが行う。
 - 6 年生担任と交換授業を実施し、マイスター（5 担）が 6 年生の外国語の授業を行う際は、5 年生の音楽を 6 年生担任、理科を O J T 支援員が行う。6 年生担任からは、その空き時間に 6 年生の外国語の授業を参観してもらう。
 - ・ 3、4 年生の外国語活動は、授業者を単元ごとに変える。
 - 1 学期はマイスターが授業を行い、3・4 年（複式）担任も授業を見ながら子どもの評価を担当する。2 学期は 1 学期同様、マイスターが授業を行う場合は、3・4 年担任が評価を行う。また、3・4 年担任が授業を行い、マイスターが T 2 として支援する単元を設定する。3 学期は、2 学期同様にマイスターが授業を

行ったり、3・4年担任が授業を行ったりする。また、3・4年担任とALTで授業を行う単元を設定する。

② 本校における外国語及び外国語活動の授業実施プラン（令和5年度）

- ・6年生の外国語の授業は、マイスターが行う。

マイスター（3担）が6年生の外国語の授業を行う際は、OJT支援員が3年生の理科の授業を行う。6年生担任からは、その空き時間に6年生の外国語の授業を参観してもらう。

- ・5年生の外国語の授業は、担任が行う。

担任が行う授業をマイスターが参観したり、マイスターがT2として授業をサポートしたりする。また、担任と一緒に単元開発を行い、協働して授業を行う。

- ・3、4年生の外国語活動の授業は、マイスターが行う。

昨年度の実践をもとに、単元構成や授業構成、活動内容を工夫して授業を行う。

③ マイスター通信の発行

毎週水曜日の職員打合せ時に、イングリッシュタイムの時間を確保した。

（5分程度）マイスター通信を発行（A5サイズ）し、その内容について職員間で共有し、指導力向上の場とした。

マイスター通信の内容は多岐にわたるため、令和5年度はマイスターが一方向的に話すのではなく、英語で職員に質問をしたり職員同士で英語を使って話したりする時間も設けた。また、文部科学省のYouTubeチャンネルに投稿されている外国語授業の動画を視聴し、外国語の授業の進め方に対するイメージの共有化も行った。



3 成果（○）と課題（△）

○マイスター自身が、各学校段階別の目標や言語活動を押さえ、指導内容の系統性を意識しながら螺旋的に学習を展開したり、他教科との関連を図ったりしながら授業することができた。

○マイスターが担任の先生と相談しながら、外国語活動の単元を開発し、授業することができた。

△マイスターが外国語・外国語活動の授業をタテ持ちしている関係上、他の教師が外国語の授業を行ったり、外国語を話してALTとコミュニケーションを取ったりする実践の機会が限られてしまった。今後は、さらに多くの教員が外国語の授業改善に向けた取組みができるよう、校内研修を工夫していく。

教科担任マイスター制度 中学校教科担任マイスター
確かな学力の育成のため、教科担任マイスター、研究主任、教科
主任を核としてOJTを活性化し、授業力の向上を図る取組み

山形市立第七中学校

1 本校の実態

本校は全校生徒 312 名、特別支援学級 2 学級を含む 13 学級の中規模校である。学校教育目標「豊かな人間性と学ぶ力を身につけ 自立して生きる生徒の育成」のもと、「主体的に学び続ける生徒の育成 ～学び合いから成長する活動場面の工夫～」を学校研究主題として、日々の教育活動にあたっている。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図るにあたり、校内研究を深めていくための本校の課題の 1 つに、教科部会の充実があげられる。そのために、中規模校ではあるが、技能教科以外も授業をタテ持ちにして、必然的に複数教員での授業プラン作りやテスト問題作成を協働的に進めていくようにした。さらには、研究主任、教科主任を繋ぎ、校内のOJTの活性化させ、「主体的・対話的で深い学び」の授業改善を推進することを目指して教科担任マイスター制度を活用している。

2 実践

(1) 運用の方針

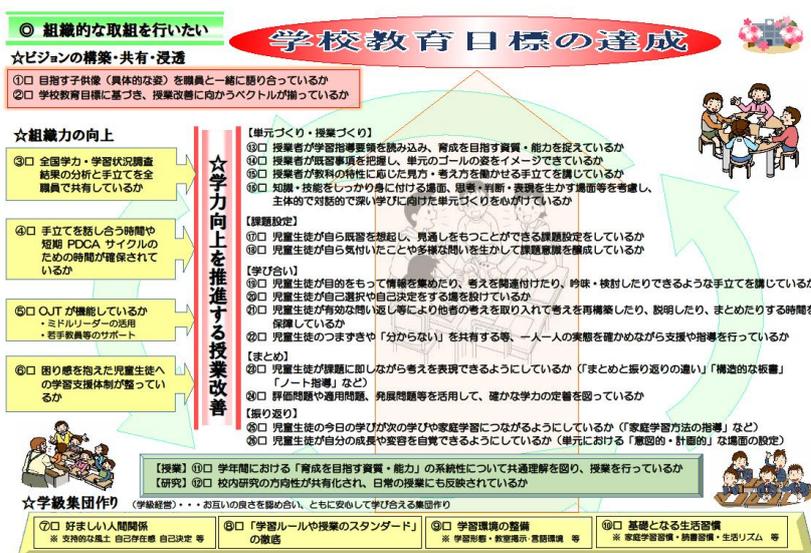
- ① 主体的に学び続ける生徒の育成を目指していくために、教員間で授業改善のため視点の共有化を図る。各教科の授業参観を行い、授業改善の鍵となる「個別最適な学び」を狙った授業のポイントや「協働的な学び」を支える生徒の活動、ICT機器の活用術等をマイスター通信等で紹介していく。
- ② 各種研修会や他校の授業研究会に積極的に参加し、研修内容を報告することで校内研修を充実させていく。校内研究の推進を授業につなげ、生徒の力を育てていく。
- ③ 教科担任マイスターが校内研究推進委員会に所属し、研究主任と連携して学校研究主題の実現に向けて、「ひとり 1 授業の実践」や「教員相互の授業参観」などの取組みを推進していく。
- ④ OJT 支援員を最大限に活用し、教科担任マイスターが様々な授業を自由に参観したり、研修したりできる時間を確保する。

(2) 具体的な取組み事例

① 教科部会の充実

時間割の中に教科部会を位置付け、定期的な時間をとることで部会の充実を図った。また、タテ持ちでの授業のため、必然的に複数教員で事前事後の打合せが必要となり、教材研究から各種テスト作成、評価に至るまで共通理解を図ることができた。その結果、昨年度よりも教科部会の充実に繋がった。

(2) 「組織力の向上」を目指した学力向上支援チームによる学校訪問



組織力を生かした学力向上の取組みを推進するために、管理職とともに「チェックリスト」を指標とした学校の教育活動全体の評価を行い、短期 PDCA サイクルを回すよさを実感できるようにすることを大切にしました。

また、改善点を明らかにし、学校課題に対してポジティブなスタンスで対策を練る・提案することを継続して行った。

(3) 「指導力の向上」を支援する教育事務所研修の実施

学習指導要領及び第6次山形県教育振興計画、「教育山形「さんさん」プラン」を踏まえ、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」という観点から学習活動等の充実の方向性を捉え直し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進に向けた研修会を実施することで、教員の指導力の向上を目指した。

学習指導力向上研修会

* 第1回「育成を目指す資質・能力」を核にした組織力の向上（講義及び演習）

教務主任や研究主任など授業づくりや学力向上の取組みの中核を担う小・中学校の先生を対象とし、学校として育成を目指す資質・能力を焦点化し、必要となる教育活動の「統合と更新」を進めるとともに、取組みの成果を意図的、計画的、継続的に評価していくことについて学びを深めた。

* 第2回 学びに向かう集団をつくる教師力・学校力 —特別活動などを活用して—（講義）

各学校における安全・安心な風土の醸成を目指し、教育課程の「特別活動」に焦点を当て、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決していく資質・能力の育成について学びを深めた。

* 第3回「学びに向かう力、人間性等」を育成する保育・教育について考える（講義）

（第3回目は、「幼保小中接続推進研修会」と兼ねて実施）

非認知能力についての講義を通して、幼保小中それぞれの子供の発達や育ちに応じた「学びに向かう力、人間性等」をどのようにして育み、見取っていくかについて、校種を超えて学びを深めた。

ネットワーク型研修会

教科教育研究コース（国語・算数部会、社会・総合部会）、特別支援教育研究コースの3つに9名が参加した。第1回研修会では、「『個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実』は、なぜ求められているのか」についての講義を聞き、「子どもが主役になる授業」（村山教育事務所学校教育指導の重点より）を進めるために、子どもの姿や授業づくりについて研修を深めた。

3 おわりに

「各学校で育成を目指す資質・能力」を明確にし、全教職員の共通理解のもと、日常的に授業改善に取り組んでいる学校が増えている。各教科等の指導と生徒指導を一体化させた授業づくりについて周知していくことをとおして、一人ひとりの子供を主語にする教育活動を推進し、本プランの目指す「わかる授業」「いじめや不登校のない楽しい学校」の実現を目指していきたい。

“教育山形「さんさん」プラン”を基盤とした授業改善のポイント 最上教育事務所

1 はじめに

今年度は、新型コロナウイルス感染症が5類になり、「学校の新しい生活様式」を意識しながらも以前の教育活動に戻りつつある。

授業においても、グループ学習があたり前のように行われるようになり、主体的・対話的で深い学びが推進されるようになってきている。

そのような状況の中で、主体的・対話的で深い学びを通して、確かな学力の育成を目指していくために、最上教育事務所では、「授業のレベルアップに向けて」（右図）を作成し、授業改善のポイントを示すとともに、各学校での探究の過程を意識した授業づくりについて指導・支援を行ってきた。「授業のレベルアップに向けて」については、地区でも広まってきており、参考にしながら独自の授業スタンダードを作成する学校が見られるようになった。地区全体の探究的な学習の推進に効果を発揮している。

授業では、教師が“教育山形「さんさん」プラン”による少人数の利点を生かし、一人ひとりの考えを大切にしながら児童生徒主体のペアやグループ学習における対話を通じた深い学びを目指す授業づくりが進められている。

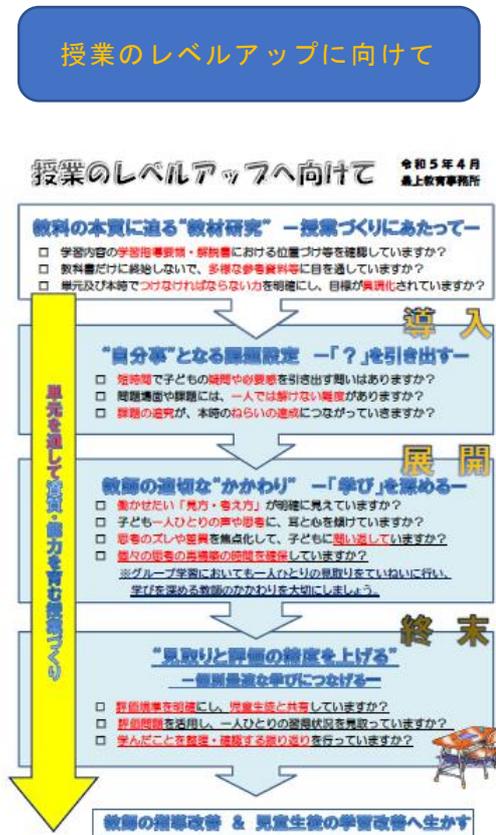
また、最上教育事務所としてチームで授業を作り上げる「もがみ授業づくり研修『チームMOGAMI』」や、「学習指導力向上研修会」等を通じて、各学校における授業づくりを支援している。

2 最上管内の実践から

(1) もがみ授業づくり研修「チームMOGAMI」

最上地区は人口減少が進んでおり、どの市町村においても学校規模が小さくなっている現状がある。そのため、1学年1学級という学校や校内に教科担当教員が1人しかいない学校も多くなってきている。小規模の学校では、授業実践や授業の悩みを相談する機会が少なくなっている課題が見受けられる。そのような状況を打破し、先生方が自信を持って授業をしていくために、「チームMOGAMI」という授業づくり研修を行っている。

「チームMOGAMI」は、3名の先生を1グループとして、グループで相談しながら単元計画から評価までの授業づくりを行う研修である。校内研究では、本時の授業がメインになることが多いが、習得、活用、探究をバランスの取れた単元づくりを中心に検討を重ねることで、教員の学習指導力の向上を目指している。普段は同じ学年・教科の先生と一つの単元についてじっくり話し合う機会が少ないので、大変勉強になるとメンバーからは好評である。



今年度は、小学校算数、中学校社会においてグループを編成し、研修を行った。

① 小学校算数

公開授業：金山町立金山小学校 第6学年 算数
単元名：「順序良く整理して調べよう」並べ方と組み合わせ方
講師：山形県教育センター 畠中 雄紀 指導主事

② 中学校社会

授業実践：新庄市立日新中学校 第3学年 社会科
単元名：「地方自治とわたし」
助言者：最上教育事務所 佐藤 公大 指導主事

参加したメンバーからは、「同じ教科や同じ学年の先生方3人で1つの指導案をつくることは、貴重な経験で非常に勉強になることが多かった」という感想があり、実践を通じて成果を感じている様子がうかがえた。また、授業研究会の参加者からも講師の先生の講話内容も含めて、今後の授業改善につながる研修になったとの評価を受けた。

(2) 学習指導力向上研修会

全国学力学習状況調査の結果を、授業改善に生かしていくために、学習指導力向上研修会を開催している。今年度の学習指導力向上研修会では、各学校の研究主任を中心に先生方に参加していただいた。地区全体の全国学力学習状況調査の結果を分析し、授業改善に向けて地区全体で共通に取り組むべきポイントを3点示した（下図参照）。

授業改善へのアクションについては、参加した研究主任の先生方が、学校で全教職員に伝達するようにしている。また、学校訪問等の全体指導や授業後の協議の場などで、事務所の指導主事が授業改善へのアクションの視点を踏まえた助言指導を行っている。

また、研修会では、全国学力学習状況調査の分析説明を行った後、授業改善の課題の一つである「学習評価」について、一般社団法人 教育デザイン研究所 CoREF プロジェクト推進部門の飯窪真也主任研究員を講師に迎え、「確かな学力を育成する学習評価」というテーマで、講義・演習を行った。

講義・演習を通じて仮説検証型（子どもの学びの様子を想定と比べながら見取る）の授業研究会の重要性について学びを深めることができた。

先生方からは、「子どもの理解を見取ることが大事であり、どのように見取るとよいかという方法を教わることができました。」「子どもの姿を見取るポイントや授業研究の在り方について改善のヒントをいただくことができました。」「授業研究会の事後研究会がより深まるような持ち方について今回の演習が大変勉強になりました。」等の好意的な感想が多かった。

3 授業改善へのアクション(地区としての取り組み)

習得・活用・探究のバランスの取れた単元づくり

- ・単元において教科でつきたい資質・能力を明確にし、単元を通して力をつける授業作りを行う。
- 教科でつきたい資質・能力と学校としてつきたい資質・能力をそれぞれ明確にする。
- 生きて働く知識・技能にするために「見方・考え方」を働かせ、活用する場面を意図的に設定する。
- 本時の学びを見習生が視点に沿って振り返りを行い、必要に応じて学びを家庭学習につなげる。または、家庭学習での学びを授業に生かす。

教科の本質を捉えた指導と適切な評価

- ・教科の本質を捉えた課題設定と見取りを通じた適切な評価を行う
- 教科の本質にせまるための課題設定を行う
- 評価規準を明確にし、見習生と評価規準を共有する。
- 多面的・多角的に思考させるとともに、個における思考の再構築を促す。
- 本時における子どもの学びを評価するための評価問題、活動を実施する。
- 評価を見習生の学習改善・教師の指導改善に生かす。

PDCAサイクルを確実に回す

- 授業改善の結果を全国学力・学習状況調査等の分析で客観的に検証する。
- アクションプランと校内研究をリンクさせてPDCAサイクルを回す。
- 【CAの充実を図る 客観的データに基づくC(チェック)と焦点化したA(アクション)】

1

3 おわりに

「主体的・対話的で深い学び」を実現するには、「さんさん」プランを活用し、一人ひとりの学びをしっかりと見取ることが重要である。授業改善を通じたよりよい授業づくりについて、今後も先生方を支えていきたい。

“教育山形「さんさん」プラン”を基盤とした 「誰一人取り残さない教育」の実現に向けた授業改善のポイント

置賜教育事務所

1 はじめに

“教育山形「さんさん」プラン”の目的に、個に応じたきめ細かな指導による「わかる授業」の実現がある。学習者にとっての最適な学びとは何か。管内では子どもの学びの姿で授業が語られ、学び手の主体性をテーマに授業改善が進められている。今後も、指導の個別化や学習の個性化を意識した取組みが進むことで、児童生徒が一人ひとりの特性や学習進度、興味・関心等に応じて、楽しく学ぶ経験を重ねていくことができるだろう。誰一人取り残さない教育の実現を目指し、“教育山形「さんさん」プラン”を下支えに、置賜で積み上げてきたことを紹介する。

2 「おきたまの教育」をベースにした取組み

(1) 「おきたまの教育」について

昨年度までの構成を大きく見直し、先生方とともに推し進めたい教育の在り方として示してきた「おきたまの教育」。何かに気づき自分が変わる。そんな「学び」の時間を、子どもも大人も「自分」や「自分たち」を主語につくっていくことで、共に学びに向かう「誰一人取り残さない教育」を実現していきたいという願いを込めた。

(2) 学力向上研究協議会 (①5月29日実施 ②1月16日実施)

各学校の校内研究のテーマには「主体的」「自分から」といった言葉が並ぶ。学びの内容や方法が児童生徒にとって自分事になっているのか、自分を主語にした学びとなっているのか等を検証の視点とし、実践が積み上げられている。

研究主任を主な対象とした本協議会では、以下のような内容を取り上げた。

① 校内研究の一層の充実に向けて

山形大学大学院教育実践研究科の鈴木貴子准教授より「主体的に学ぶ児童生徒の育成」において大切にしたいこととして、育成を目指す資質・能力を児童生徒と共有すること、「対話力」と「傾聴力」の重要性、教師のファシリテーション力について講義いただいた。

② これから求められる学校教育の姿とは

校内研の充実に向け、「対話の文化の醸成」「理念の共有」について対話型演習で学びを深め合った。学習者が自ら学びとることができるようにすることが重要であることや、PDCAサイクルを回しながら授業改善を図るためにも効果検証の視点を持つことが大切であることを確認した。

(3) 誰一人取り残さない授業づくりプロジェクト

今年度は、プロジェクト理念「すべての子どもに自ら学びをつくっていきける姿を」の下、『子どもの実態や発達段階に即して、誰一人取り残さず、子ども一人ひとりに自ら学びをつくっていく力を育む』授業、授業研究会の具体例を置賜管内に発信するをミッションとし取り組んだ。小・中学校教員の合同チームと指導主事が協働で授業づくりを行い、学びの系統性を考慮した実践を積み上げることができた。

<国語> ～学びの意欲をどの子どもにも！！～ (小学4年で実践)

学びの意欲を育て、それを持続させていくために、単元構想の工夫や言語活動の充実を図った実践を行った。教科横断的な学びの観点から、総合的な学習の時間との関連や年間カリキュラムのモデルも提示した。本単元で「リーフレットづくり」を通して学んだ要約の方法や書き表し方の工夫は、総合学習のまとめにもつながるものとして児童と共有化されたことで、児童にとって学ぶ必要性や意義が感じられるものになった。学習の見通しの持たせ方や個に応じた支援の工夫、調べる対象や調べ方、まとめ方を自己選択できるようにしたことも、児童の意欲を持続させる上で有効だった。

<算数・数学> ～自由進度学習に挑戦！～ (小学3、4年複式で実践)

校種を問わず「子ども達の学習内容の理解度の差」が大きな課題であることを確認し、自由進度学習の可能性を探った。実践を通して、一斉授業では「受け身」だった児童生徒にも、自分の学びをメタ認知し自己調整を図る姿が見られるようになった。また、全員が安心して間違えることができる場ができたことで、間違えた問題に再チャレンジし、失敗から前向きに学ぶ児童生徒が増えた。自由進度学習は万能な学習スタイルではないが、子どもが自立した学び手となるための一つの方法・手段として有効であることや、教師は伴走者となることの意味を確かめることができた。

<外国語> ～自ら学びをつくるには？～ (中学1年で実践)

英語力の差を超えて「どの子どもも夢中になる瞬間がある」。子どもの内側にある「～したい」という思いを引き出すために、教師の役割や題材の見極め、ねらいに沿った中間指導、児童生徒との単元目標の共有等、4名の英語教育実践リーダーが話し合いを重ね、それぞれに授業を公開してきた。教師が子ども達の姿を具体的に想像して授業を構想することはもちろん、児童生徒の一人ひとりのペース、学び方で、焦ることなく繰り返し取り組むことの重要性を確認することができた。

【合同チームの先生方の声より】

- ◆「誰一人取り残さない」ということは、どの子どもにも意欲を持たせること、学びたい、学ぶことは楽しいと感じさせることだと思えるようになりました。また、仲間と学ぶことよさ、選択すること、自由度を広げることの効果も感じられました。
- ◆教師は子ども達のよき伴走者として、子ども達が自分の足でゴールにたどり着く喜びを実感できる授業ができるよう、チャレンジしていきたいと思えます。

3 おわりに

「自立した学び手」を育成するには、「さんさんプラン」を活用し、一人ひとりの学びを丁寧に見取り支援すること、安心して学べる学習環境を整えることが大切である。今後も「子どもを信じる・子どもが決める・子どもが没頭する」授業を先生方と一緒に創造し、児童生徒の学習改善と教師の指導改善を図りながら、個々の能力を最大限に伸ばしていきたい。

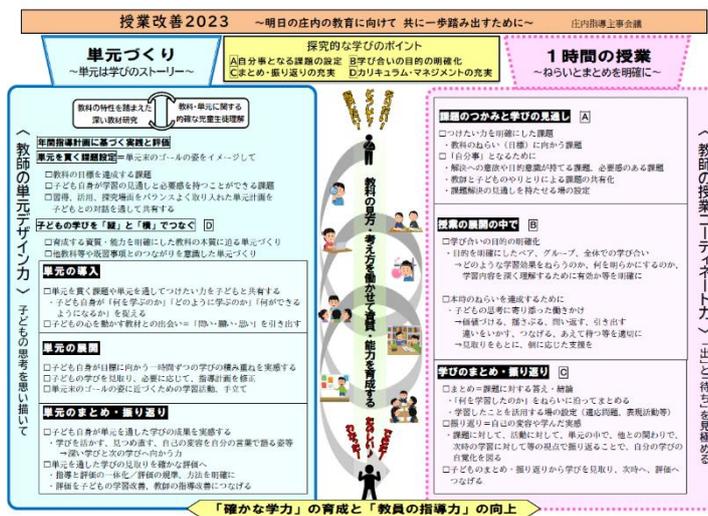
“教育山形「さんさん」プラン”を基盤とした授業改善のポイント

庄内教育事務所

1 はじめに

庄内教育事務所管内では、各学校において児童生徒の確かな学力の育成を目指し、“教育山形「さんさん」プラン”を生かしたきめ細かな指導を基盤とした授業づくりに取り組んでいる。

各学校への指導・助言の際には、庄内指導主事会で作成している授業づくりワンペーパーを活用し、目指す方向を同じにして授業改善を進めていくようにしている。また、昨年度末の庄内指導主事会において成果と課題について協議を行い、庄内の強みを生かした支援につながるよう共通理解を図った。



2 庄内管内における実践から

(1) “教育山形「さんさん」プラン”に係る非常勤講師研修会の実施

庄内では“教育山形「さんさん」プラン”に係る非常勤講師の先生方を対象に、それぞれの配置の意図に沿って、少人数指導の在り方や生徒指導等について研修を深め、個々の資質の向上を図ることをねらいとした研修会を年2回実施している。

第1回は、新たに改訂された生徒指導提要の視点をもとに、児童生徒の資質・能力の育成に向けて、生徒指導を意識した授業づくりについて研修を行った。

第2回は、児童・生徒の多様な教育的ニーズの高まりを受け、授業づくりやTT支援等での対応の仕方や環境構成について研修したいという先生方のニーズに応じて、児童生徒の障がい特性に応じた指導・支援の在り方について、具体的な事例をもとに講義・演習を行った。それぞれの立場から子ども達への適切な支援について学ぶ機会となった。



【参加者の振り返りより（第2回）】

困難さはそれぞれ違うので、その子に合った支援を考えていく必要性を感じた。情報交換では、同じような悩みを持つ先生方と話をすることで、少し安心することができた。

(2) 「学校研究ワンアップ研修会」の実施

本研修会は主に管内の研究主任を対象としており、学力向上の推進に向け、学校研究並びに授業改善推進の中核となる校内リーダー育成を図ることを目的としている。

また、参加者の傾向として、研究主任経験年数が2年以下の若手の研究主任が増えていることか

ら、第1回研修会を年度初めに設定し、学校間のネットワークづくりにもつながるようにした。

第2回研修会は、宮城教育大学大学院教育学研究科 市川啓准教授から「教科の本質的な学びの実現につながる授業改善のポイント」というテーマで講話をいただいた。教科の本質を学ぶための問題解決的学習、そのための授業研究の必要性など、今後の授業改善や学校研究の推進に向けて、改めて考える機会となった。

【参加者の振り返りより（第2回）】

主体的・対話的な学びを学校研究でも目指しているところだが、改めて未知の状況に対応できる思考力・判断力・表現力が身に付いているのかということを考える機会となった。



第3回研修会は、「庄内地区における全国学調の結果から見えること」というテーマで講義・演習を行った。グループ演習では、今年度出題された問題を分析することで、授業改善に向けた次の一手を話し合った。参加者の振り返りには、「全国学調の結果から生きて働く資質・能力を育成するために、授業改善が必要だと改めて感じた」、「全国学調のねらい3つのうち、継続的な検証改善サイクルの確立が1番の課題と感じた」等があった。付けたい力を基にした授業改善について共有が図られた。

(3) 「学力向上研究協議会」の実施

R3年度から、学校研究ワンアップ研修会と学力向上研究協議会を分けて開催している。学力向上研究協議会は管理職及び教務主任を対象として、「学校組織からの学力向上」という視点からのメッセージを伝えることができた。

前半は、全国学力・学習状況調査の県及び庄内管内の結果や分析について、具体的に伝える場とし、各学校において、後半の学習指導や次年度に向けた授業改善に生かすことができるようにした。

後半は、国立教育政策研究所 高橋典久総括研究官から「生徒指導提要の改訂の視点を生かした授業づくり」というテーマで講話をいただいた。一人ひとりの学びを支え、学力向上を図っていくために生徒指導の視点を活かした授業づくりの必要性について話をいただいた。学校経営の視点から授業改善に生かすことのできる内容であった。

【参加者の振り返りより】

授業改善も不登校対策も学校の魅力を高めていかなければならない点で共通しており、今後ますます「生きる力」を付けるために、学校として運営を考えていく必要があると思った。



3 おわりに

「学校として育成を目指す資質・能力」を明確にし、組織的かつ計画的な教育活動が実施されるよう、今後も学校訪問や各種研修会での指導・支援を続け、本プランのねらいである「わかる授業、楽しい学校」につなげていきたい。